



令和4年5月31日
四国運輸局

6月は「不正改造車を排除する運動」の強化月間です。

～ 四国で街頭検査を10回実施予定 ～

暴走行為、過積載を目的とした不正改造は、安全を脅かし道路交通の秩序を乱すとともに、排出ガスによる大気汚染、騒音等の環境悪化の要因となっています。

特に、部品の取付けや取外しによって保安基準に適合しなくなっても、違法であるとの認識のないままに改造を行っている自動車使用者や、自動車使用者に保安基準に適合しない自動車を販売するため、車検時には基準に適合させつつ車検後に部品の取付けや取外す不正改造を行う事業者もいる状況です。

このことから、四国運輸局では、関係省庁、自動車関係団体等と連携し、6月の1ヶ月間を「不正改造車を排除する運動」の強化月間として下記の様々な運動を実施することとします。

1. 期間中、不正改造等の排除に重点をおいて警察、独立行政法人自動車技術総合機構、軽自動車検査協会、その他関係団体等の協力を得ながら、各県の運輸支局において街頭検査を実施します。
2. 不正な二次架装の抑止及び不正改造の排除について、自動車整備事業者、架装メーカー、自動車販売会社に対する指導を行います。
3. 管内運輸支局に「不正改造車・迷惑黒煙車情報提供窓口」（不正改造車・黒煙110番）を設置し、寄せられた情報に基づいて、自動車使用者に対しハガキを送付する等、不正改造状態の改善や自主点検等の指導を行います。
4. これからの活動への自動車使用者の理解を深め、不正改造をなくすため、運動期間中、ポスターの掲示・チラシの配布等を行い、本運動の啓発に努めます。

不正改造車・迷惑黒煙車情報提供窓口（不正改造車・黒煙110番）

四国運輸局自動車技術安全部整備・保安課

TEL：087-802-6783

HP：<http://www.tb.mlit.go.jp/shikoku/soshiki/gijyutsu/jyohoteikyomadoguchi.html>

徳島運輸支局検査整備保安部門 TEL：088-641-4813 香川運輸支局検査整備保安部門 TEL：087-882-1355

愛媛運輸支局検査整備保安部門 TEL：089-956-1561 高知運輸支局検査整備保安部門 TEL：088-866-7313

【問い合わせ先】

四国運輸局自動車技術安全部整備・保安課

担当：真鍋・小西

TEL：087-802-6783